

特定事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区四条通り高倉西入の立売西町7番地								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 大丸松坂屋百貨店 大丸京都店長 執行役員 内田 隆								
特定事業者の主たる業種	百貨店業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	全社、全部門での環境マネジメントシステム（ISO14001）2003年2月取得を構築、継続的に改善を図ります。 ①資源の有効活用、②廃棄物の削減と有効活用、③環境にやさしい商品の提供、包装容器の取扱いに積極的に取り組みます。 ④省エネルギー機器の導入を図る。								
推進体制	社長を環境管理責任者として環境マネジメントシステム「ISO14001（2003年2月取得）」組織と同じ。 環境マネジメントシステム名称 ISO14001 適用範囲 株式会社 大丸 取得年月日 平成15年2月27日								
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20年度	全部門	店舗照明の点検調整、夏季の日中・事務所半夜9時消灯設定、掃除機の省電力（21Vタイプ）、階段利用（21V3DOYS）、室温管理（国の設定温度遵守）、自主運行車庫利用率を自動車に依存、対19年▲1.0%削減目標						
	21年度	全部門	20年度取組を継続、対19年▲2.0%削減目標						
	22年度	全部門	21年度取組を継続、対19年▲3.0%削減目標						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （H19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （H22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （H21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	12,992.7 t	12,599.0 t	-3.0 %	13,358.4 t	2.8 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	12,992.7 t	12,599.0 t	-3.0 %	13,358.4 t	2.8 %			
実績に対する自己評価	京都本店とその他の建物の排出量は削減であった。山科店においてはこれまで店舗部分のみを報告していたが、今般、報告対象範囲の見直しを行い、共用エリア部分についても併せて報告することとしたため、排出量が大幅な増加となった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	本館	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.145 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.140 t-CO2/m <sup>2</sup>	-3.4 %	0.143 t-CO2/m <sup>2</sup>	-1.7 %		
	山科店	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.130 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.125 t-CO2/m <sup>2</sup>	-3.8 %	0.187 t-CO2/m <sup>2</sup>	43.6 %		
	その他の建物	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.046 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.045 t-CO2/m <sup>2</sup>	-2.2 %	0.046 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.0 %		
実績に対する自己評価	京都本店とその他の建物の排出量は削減であった。山科店においてはこれまで店舗部分のみを報告していたが、今般、報告対象範囲の見直しを行い、共用エリア部分についても併せて報告することとしたため、排出量が大幅な増加となった。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（取組量）	t	（整備面積）	ha	（取組量）	t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kWh	（削減量）	t	（発電量）	kWh	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（供給量）	GJ	（削減量）	t	（供給量）	GJ	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	kWh	（削減量）	t	（購入量）	kWh	（削減量）	t
削減量等合計	（削減量）	t	（削減量）	t	（削減量）	t	（削減量）	t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様に生活に直結する百貨店として、環境に配慮した商品の品揃えに積極的に取り組み、生活の中にスマートに「エコ（Ecology）」を取り入れることを提案しています。ケナフ素材使用ワイシャツ、エコバック。簡易包装の推進と包装の適正化等。</li> <li>京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加する。</li> </ul>								
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>1990年度を基準に温室効果ガス排出量を2010年までに10%以上削減する。</li> <li>本館において毎週（金曜日）1回、清掃活動をする。全館クリンネス運動。</li> <li>お客様にやさしく快適な店舗づくり。多目的トイレ、AEDの設置。</li> </ul>								

- 1 該当する欄には、1印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
- 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については従前の本館の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、CO<sub>2</sub>削減、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製成品出荷量、延床面積、走行距離等）を記入してください。
- 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の算計を、「報告年度（実績）」欄には実績の算計を記入してください。
- 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
- 7 「特記事項」には、1990年度を基準とした排出量の対比、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

